

令和6年度 化学物質管理強調月間

2025（令和7）年2月1日(土)～28日(金)

令和6年度化学物質管理強調月間スローガン

正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

職場において製造または取り扱われる化学物質は、数万程度存在すると言われていています。化学物質による休業4日以上労働災害（がん等の遅発性疾病を除く。）のうち、特定化学物質障害予防規則等の特別規則による規制の対象となっていない物質に起因するものが多数を占めていることから、これら規制対象外物質への対策強化を主眼とした、新たな制度が令和6年4月から導入されました。

具体的には、業種・規模に関わらず、化学物質（リスクアセスメント対象物）^{注1}の製造、取扱い等を行う全ての事業場において、化学物質管理者を選任の上、製剤等のラベル表示、安全データシート（SDS）等の危険性・有害性の情報に基づくリスクアセスメントを実施し、その結果に基づき、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する自律的管理が求められています。

以上のことから、県内の多くの事業者に、新たな化学物質規制についてご理解いただき、取組を図っていただくことが重要となっています。

（注1）第三次産業で使用される洗剤・洗浄剤等もその対象化学物質となり得ます。

強化月間中の高知労働局の実施イベント

1 化学物質管理強調月間キックオフ説明会

化学物質管理の基本的事項等にかかるオンライン説明会を開催します。是非、ご参加ください。（詳細は裏面の説明会案内をご覧ください。）

○ 開催日：2月27日（木）14:00～15:00

2 オーテピア高知図書館との連携展示

同図書館2階の「展示の本棚」に『化学物質のトリセツ』と題して、化学物質関連図書、資料の展示を行います。是非、お立ち寄りください。

○ 開催日：2月1日（土）～同月27日（木）

○ 開催場所：オーテピア高知図書館 2階「展示の本棚」

問い合わせ先：高知労働局労働基準部 健康安全課（電話 088-885-6023）



取り組みにおいては、以下の情報や相談窓口もご活用ください。

化学物質管理

化学物質の労働災害を防ぐために、法律に従って各事業場で自律的に化学物質の管理を進める手順を「4つのステップ」にわけて情報を提供しています。

■ケミサポ（運営：(独)労働者健康安全機構
労働安全衛生総合研究所）
<https://cheminfo.johas.go.jp/>



化学物質管理に関する相談窓口

厚生労働省では、主に中小規模事業場からの労働安全衛生法に基づく化学物質の自律的な管理に関する一般的なご質問にお答えする相談窓口を開設しています。

■令和6年度
「化学物質管理に関する相談窓口」
<https://technohill.co.jp/telsoudan/>



化学物質管理強調月間 キックオフ説明会

無料

新たな化学物質の規制が始まり、事業場においては化学物質のリスクアセスメントの実施とリスク低減のための対策を講じることが必要となっています。

また、化学物質の管理活動を定着させることを目的に「化学物質管理強調月間」が令和7年2月からスタートします。本説明会では、第三次産業や中小零細事業場など、化学物質管理に不慣れな事業場のご担当者にもご理解いただけるよう、専門家から化学物質管理のポイントについて、基本的事項の説明を行います。

日々の化学物質管理に役に立つ情報が得られることと思いますので、ぜひご参加ください。

開催
日時

令和7年2月27日(木)14:00~15:00



説明
内容

「化学物質の自律的管理について」

講師：高知産業保健総合支援センター相談員 門田義彦

対象者

県内事業場の代表者、安全衛生担当者等
(業種、規模は問いません)

申込
方法

高知産業保健総合支援センター「WEB研修専用申込ページ」

https://www.kochis.johas.go.jp/seminar/web_kensyu/
の「WEB研修会参加登録申込一覧」より対象の研修の [登録申込](#)
ボタンをクリックすると登録専用サイトが表示されます。

登録専用画面に、氏名、メールアドレス、会社名等入力をお願いします。
なお、詳細については、「WEB研修専用申込ページ」を開き
ご確認ください。※**申込締切は、開催日の当日の12時まで**です。



スマートフォン、タブレットでご視聴の方は、
直接こちらから申込みできます。 ⇒



開催
形式

Zoomウェビナー(無料)

PC、スマホ、タブレットで視聴できます。

スマホ、タブレットは事前にアプリケーションをインストールください

問い合わせ先

- 申込方法等について : 高知産業保健総合支援センター 088-826-6155
- 説明会の内容について : 高知労働局労働基準部 健康安全課 088-885-6023

主催：高知労働局

共催：高知産業保健総合支援センター